

プロジェクト		A	B	C	D
カテゴリー		1 医療費支出の改善			
プロジェクト名		レセプト点検の強化	ジェネリック医薬品の普及拡大	残薬調整による薬剤費の削減	柔道整復師の施術適正化
事業内容		医療費の健康保険負担分に係る請求書である診療報酬明細書(レセプト)について、保険者としての点検業務を民間委託により継続的に実施し、医療費支出の適正化を図る。	ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の削減額が高い被保険者(毎月上位200人)に、その差額を通知することにより、ジェネリック医薬品への切り替えを勧奨するとともに、筑紫薬剤師会との連携による広報啓発を行う。	使われずに残った処方薬を有効活用するため、調剤薬局における残薬確認と処方量調整が確実に実施できるよう、筑紫医師会及び筑紫薬剤師会と連携した広報啓発を展開する。	柔道整復師による施術において、健康保険非適用の施術がないか調査を行うとともに、医療機関の協力を得ながら、受療の適正化を図る。
担当課		国保年金課			
事業効果	目標効果(平成37年度)	レセプトの資格及び内容点検により診療報酬保険者負担額が平成26年度実績で25,729千円減額となっている。内容点検の減額割合が県平均(平成25年度・0.31%)となることを目指し、目標額を設定する。	削減額通知対象者以外を含む国保被保険者全体のジェネリック医薬品への切替額が平成26年度実績で114,064千円に達しており、切替率80%を目指して目標額を設定する。	筑紫薬剤師会(筑紫地区4市1町)の会員薬局(一部の集計)において、3ヶ月間で489,000円の効果が上がっており、本市被保険者に係るものについて継続した取り組みにより効果額の上積みを目指す。	被保険者にとって、柔道整復師による施術の受療に対する意識啓発が進んでいるものと考えられることから、引き続き効果を上げるための啓発活動を行う。
	平成28年度の実績	25,622千円 27年度 24,864千円	162,412千円(切替率68.3%) 27年度 131,357千円(切替率61.0%)	—	—
	事業費	平成28年度決算見込額(千円) 7,913 千円 平成29年度予算額(千円) 8,823 千円	35,000 千円	165,000 千円	900 千円
平成28年度の事業内容(実績)		レセプトの点検業務について、専門知識を有する事業者への民間委託により継続して実施した。  【26年度】資格点検16,149,531円 内容点検9,579,598円(0.16%) 合計 25,759,129円 【27年度】資格点検13,739,304円 内容点検11,124,364円(0.19%) 合計 24,863,668円 【28年度】資格点検18,916,498円 内容点検6,705,904円(0.11%) 合計 25,622,402円	○差額通知 削減の効果が高い被保険者毎月上位200人を抽出し、国保連合会への委託により通知を作成して、市から被保険者へ郵送し、広報啓発を行った。 ○広報 広報紙への掲載(年1回)及びホームページへの掲載を行う。	薬剤師会が実施する事業(未定)と連携し、広報及びホームページによる広報啓発を行った。 なお、効果金額について、筑紫薬剤師会に確認を行ったところ、平成26年度の効果額は当時九州大学病院との共同事業にて研究を行った時の効果額であり、現在は同様の研究を行っていないため、効果額が把握できないとのことであった。 また、国保連に委託して訪問健康相談事業を実施している。これは、主に重複多受診者を対象とし、残薬がある場合、残薬バッグを配布して薬の処方される量を調整するものである。	柔道整復師の施術を受けた被保険者に対して、請求内容に誤りがないか確認を求める調査を行った。
平成29年度の改善点(ある場合)		29年度に、現在の委託業者との契約(3年)が9月で期間満了となる。このため、より効果が出るように、新規仕様書において、削減割合の県平均を明示するよう、内容を検討し、減額割合の向上に努めていく。	29年度も、差額通知に「割合」ではなく「金額」を表示するようにし、効果をより実感してもらえるようにしていく。 また、平成27年度より、ジェネリック希望カードではなく、被保険者証に直接貼付できるシールを添付しており、これを活用したPRを推進する。	上記により効果額が把握できないため、他の方法等にて把握できないか検討する。  29年度も、訪問健康相談事業を継続実施することで、薬剤費の削減に努める。	本年度実施する調査の抽出条件は現在検討中である。

プロジェクト		E	F	G	H
カテゴリー		1 医療費支出の改善			2 健康増進による医療費削減
プロジェクト名		第三者行為求償の強化	不正不当利得請求の徹底	国保財政の啓発と受診の適正化	特定健診の受診率向上
事業内容		交通事故等、「相手のいる」事故によって被保険者が保険診療を受けた場合に、国保連合会へ委任を行うことにより、その保険給付のうち、相手の過失割合に応じた金額を相手に請求する。	資格喪失後受診に対し、国保が負担した療養費等の請求を行う。	国保加入の受診者へ医療費を通知し、金額の確認及び医療費の現状理解と重複・頻回受診の防止を促し、医療費の抑制、適正化を図る。また、医療機関等の領収書との照合により、誤請求の防止に役立てる。	健康診査により抽出したメタボリックシンドローム及びその予備群に対し適切な保健指導を実施し、対象者が生活習慣を改善することで生活習慣病を予防し、被保険者の健康保持増進、医療費の適正化と抑制を図る。また、必要に応じて筑紫医師会との連携を行うことにより事業効果の向上を目指す。
担当課		国保年金課			すこやか長寿課
事業効果	目標効果(平成37年度)	対象者における求償額が平成26年度実績で15,878千円となっている。今後もレセプトや被保険者からの情報に基づき、確実な求償を行っていく。	不正不当利得の返還金額が平成26年度実績で1,435千円となっている。引き続き、確実な回収を目指す。	国の医療費適正化計画において位置付けられている事業であり、受診件数の減少に向けて、効果を上げるための取り組みを継続する。	メタボリックシンドローム及びその予備群は生活習慣病発症前の状態であり、この時期に生活習慣の改善を行えば、将来の生活習慣病の発症を予防でき、医療費の高騰を防ぐことができる。また、受診が必要な場合は、早期発見早期治療により、疾患の重症化予防につながる。平成25年度の受診率は23.5%、26年度は24.7%となっており、向上のための取り組みが必要となっている。
		17,000 千円	1,500 千円	レセプト件数の1%削減	特定健診受診率40%
	平成28年度の実績	20,168千円 27年度 22,500千円	7,149千円 27年度 2,537千円	361, 507件(2.5%減) 27年度 365, 988件(0.52%増)	特定健診受診率27.6%(暫定値) 27年度 特定健診受診率24.7%(暫定値)
事業費	平成28年度決算見込額(千円)	1,128 千円	0 千円	3,337 千円	31,217 千円
	平成29年度予算額(千円)	1,573 千円	0 千円	3,991 千円	37,581 千円
平成28年度の事業内容(実績)		第三者行為に係る求償事務については、確実に漏れがないよう、引き続き国保連合会へ委任し、請求を行った。  H27年度返還金 22,500,464円 H28年度返還金 20,167,892円	資格喪失後の不正不当利得について、本人請求又は保険者間調整により、回収を行った。なお、今年度より広報を活用した啓発を行った。  H27年度実績 2,536,864円 H28年度実績 7,149,170円	医療費通知の作成を国保連合会に委託し、2ヶ月ごとに被保険者への通知を行った。  H26年度の370,853件に対して、2.5%の減少  【参考】 H27年度実績 365,988件 H26年度の370,853件に対して、1.3%の減少	○未受診者への受診勧奨(郵送・電話)  ○特定健診と人間ドックの同時実施(実績: H26 104人、H27 150人、H28 107人)  ○特定健診の項目充実(貧血検査全員、心電図希望者)  ○検査結果の個人提出の促進
平成29年度の改善点(ある場合)		連合会と損害保険関係団体との協定により、求償に必要な情報提供及び書類作成が損害保険会社等から提供されることになったので、更なる適正把握に努めたい。	不正不当利得の発生を防止するための広報周知を行う。	なし。	商工会との連携を強化し、商工会健診を受診した人の健診結果提出を制度化し、不同意書を提出しない人全員の健診結果を受領する。  受診率の低い地区にモデル地区を設定し、重点的な受診勧奨の取り組みを行う。

プロジェクト		I	J	K	L
カテゴリー		2 健康増進による医療費削減		3 財源の確保	
プロジェクト名		データヘルス計画の推進	健康増進事業の推進	不現住調査による国保資格管理の適正化	年金情報を活用した国保資格管理の適正化
事業内容		特定健診データやレセプト情報等を活用し、疾患や健康状態の分析を行い、その特性を踏まえ、効果的・効率的に訪問指導等の保健事業を行う。	健康度測定と健康増進教室・健康運動教室への参加を促して生活習慣を改善し、被保険者の健康保持増進を図る。	居住実態のない被保険者の資格喪失を行うため、郵便物の不着や公示送達を行った国保被保険者を対象に、居住実態の調査を実施し、資格の適正化と収納率の向上を図る。	日本年金機構から提供される、国民年金の第1号、第3号被保険者の喪失情報をもとに、被用者保険の保険者に加入情報を確認の上、国保被保険者に対して、喪失手続きの案内通知の発送や資格の職権消除等を行うもの。
担当課		すこやか長寿課		国保年金課	
事業効果	目標効果(平成37年度)	県や同規模保険者と比較した結果抽出された健康課題に対して行う予防的介入により、将来の医療費の高騰を防ぐ。	健康増進のための適切な運動を推進し、日頃の健康管理によって生活習慣病を始めとする疾病予防を行うことで、将来の医療費の高騰を防ぐ。平成26年度実績約8,300人に対して1,000人増を目指す。	調査により不現住であることが確認でき、資格の喪失を行った被保険者数は14人で、その調定額は平成26年度の実績で844,700円の減額となっている。	健康保険の二重加入の改善や資格の適正化を図ることができ、平成26年度は、勸奨通知対象者133人に対して本人届出による国保喪失者数22人、職権消除対象者数17人となり、調定額6,621,100円の減額効果があった。
	平成28年度の実績	88,000 千円	利用者数9,300人	(カテゴリーK～P計) 収納率93.5%(現年分)	
	平成28年度の実績	データヘルス計画の策定を完了	利用者数9,317人	H28年度分(カテゴリーK～P計) 収納率89.7%(前年度比+2.09%) 27年度 収納率87.61%	
事業費	平成28年度決算見込額(千円)	216 千円	5,175 千円	0 千円	17 千円
	平成29年度予算額(千円)	4,313 千円	5,175 千円	0 千円	36 千円
平成28年度の事業内容(実績)		特定健診とレセプトの結果を分析することにより、高リスク者(高異常値の糖尿病未治療者)・中リスク者(健診結果説明会等で受診を促したものの未治療者)を抽出し、医療機関への受診に繋げる。 ※平成28年度からの新規事業。	健康度測定と健康増進教室・健康運動教室への参加を促して、生活習慣の改善と健康保持増進を図る。  28年度は健康増進室の新規利用者の獲得、その後の継続利用の促進、午後の利用者数の増加を目的として、教室テーマを設定した運動教室を開催した。  ・テーマ: 生活習慣病・メタボ、ロコモ等 ・年間4教室開催し、1教室あたり6回コース ・1回2時間(15～17時)	居住実態のない被保険者の調査を実施し、資格の喪失及び調定額の減額を行った。  H28年度は、13世帯の資格の喪失を行い、約1,138千円の調定額の減額を行った。  【参考】 H27年度は、10世帯の資格の喪失を行い、約544千円の調定額の減額を行った。	国民年金の情報に基づき、脱退手続きの案内及び職権による資格喪失を行う。  H28年度は、H27年度、28年度の調定額において、約11,432千円の削減を行った。  【参考】 H27年度は、H26年度、27年度の調定額において、約621千円の削減を行った。
平成29年度の改善点(ある場合)			すでに平成37年度の目標に到達しているため、目標の再設定について検討する必要がある。	なし。	なし。



プロジェクト		M	N	O	P
カテゴリー		3 財源の確保			
プロジェクト名		擬制世帯の国保税課税の適正化	生活再建型納税相談による収納率向上	収納対策のスキルアップ	早期の臨戸・電話催告による収納率向上
事業内容		原則として国保税の納税義務者が世帯主となっているために、国保被保険者でない世帯主に対して課税されている世帯(擬制世帯)について、申請に基づき、擬制世帯主ではなく実際の国保加入者を国保上の納税義務者に変更する。	多重債務をはじめとした消費者金融等の過払い金の可能性等、今後の生活設計(生活再建)における相談を受け付ける。	市の収納対策・収納率向上に役立てるため、国保連合会からアドバイザーの派遣を受け、職員のスキルアップを図る。	比較的滞納金額が少なく、納期限を過ぎてから日も浅い納税者は、人数も多いこともあり、電話や訪問しての納付案内を実施する。
担当課		国保年金課	収納課		
事業効果	目標効果(平成37年度)	国保税の納付能力のある世帯員に課税することで、納税に向けた取り組みが容易になり、収納率の向上が見込まれる。	生活再建のヒントとなる相談対応により、国保税の滞納者を優良納税者へ誘導することができる。また、過払い金請求による滞納金清算という効果も上がっている。	国保税の収納率低迷を解消するため、適切な収納対策を練ることが必要となっており、平成27年度は6回(予定)の派遣を受ける。	うっかり、忘れていた、気づいていなかった等に対して、日が浅いうちに対処していくことが重要であり、徴税吏員でなくても可能な業務について実施していく。
	平成28年度の実績	(カテゴリーK～P計) 収納率93.5%(現年分)			
事業費	平成28年度決算見込額(千円)	0 千円	0 千円	79 千円	5,551 千円
	平成29年度予算額(千円)	0 千円	0 千円	100 千円	4,895 千円
平成28年度の事業内容(実績)		窓口での案内及びパンフレット等による周知を行い、届出に基づき、世帯主(納税義務者)の変更を行った。  28年度実施世帯数:5世帯 ※28年度より適用開始	生活状況の改善を必要とする納税滞納者に対し、生活再建型納税相談を行った。  28年度は過払い金の返還請求により971千円を滞納税へ充当を行った。	福岡県国民健康保険団体連合会より国民健康保険税収納対策アドバイザーを派遣し、以下の事項についてアドバイスを教授いただき、職員の収納スキルアップを図った。 ・滞納者との折衝方法 ・財産調査、捜索、差押え、公売等 ・各種法令解釈など	支払い忘れの納税者及び初期滞納者に対する初期徴収のため、電話及び臨戸訪問による徴収を行うとともに、現地訪問による実態(現住)調査も行った。
平成29年度の改善点(ある場合)		国保加入時等において、窓口での周知を強化している。	福祉課において実施している生活困窮者自立相談支援事業の家計相談業務の活用及び連携を検討していく	アドバイザーの活用により継続的な職員スキルの向上を図る。	嘱託職員による臨戸訪問催告、派遣職員による電話催告を行っていたが、29年度10月から催告業務の民間委託を予定している。民間のノウハウを生かしながら、現年度滞納者に対する早期接触を図り、収納率向上につなげていく。